

5 保疾第 1156 号
令和 6 年（2024 年）3 月 29 日

関係機関の長 様

長野県医師会、長野県健康づくり事業団
中部公衆医学研究所、JA 長野厚生連
長野県診療放射線技師会、長野県臨床検査技師会
信州産婦人科連合会

長野県健康福祉部長
(公印省略)

「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき必要最低限の
精度管理項目」の改定について（通知）

長野県のがん対策の推進につきまして、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

標記について、国立がん研究センターから別添のとおり連絡がありましたのでお知らせします。
下記を御確認の上、がん検診の適切な実施につきまして、特段の御配慮をお願いします。
なお、市町村には別添写しのとおり通知していることを申し添えます。

記

- 改定後の「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」について
 - ・ 下記の国立がん研究センター ウェブサイトから御確認ください。
https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_control/screening/check_list.html
(がん情報サービス：医療関係者向け情報/がん対策情報/がん検診)

(問合せ先)

担 当 長野県健康福祉部
保健・疾病対策課 がん・疾病対策係 遠山
電 話 026-232-0111 (代表) 内線 2645
026-235-7150 (直通)
ファクシミリ 026-235-7170
E-mail gan-shippei@pref.nagano.lg.jp

5 保疾第 1156 号
令和 6 年（2024 年）3 月 29 日

市町村がん検診事業担当課長 様

長野県健康福祉部保健・疾病対策課長

「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」の改定について（通知）

本県のがん対策の推進につきまして、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

標記について、国立がん研究センターから別添のとおり連絡がありましたのでお知らせします。

下記を御確認の上、がん検診の適切な実施につきまして、特段の御配慮をお願いします。

なお、長野県医師会、長野県健康づくり事業団、中部公衆医学研究所、長野県厚生農業協同組合連合会、長野県診療放射線技師会、長野県臨床検査技師会及び信州産婦人科連合会へ別添写しのとおり通知していることを申し添えます。

記

- 改定後の「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」について
 - ・ 下記の国立がん研究センター ウェブサイトから御確認ください。
https://gan.joho.jp/med_pro/cancer_control/screening/check_list.html
(がん情報サービス：医療関係者向け情報/がん対策情報/がん検診)

(問合せ先)

担当	保健・疾病対策課	がん・疾病対策係	遠山
電話	026-232-0111 (代表)	内線 2645	
	026-235-7150 (直通)		
FAX	026-235-7170		
E-mail	gan-shippei@pref.nagano.lg.jp		